

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

仮住民票をご確認ください

7月9日(月)から外国人住民も住民基本台帳に記載され、住民票が発行されるようになることに伴い、5月に仮住民票を送付しました。仮住民票の記載内容が異なる場合は、市民課(市役所1階1番窓口)で変更の手続きを行ってください。また、日本人と外国人の世帯で世帯主変更通知書兼届出書が同封されている世帯は、内容を記入して返送してください。

5月7日現在、市内在住の外国人登録をしている方で、7月9日に3カ月を超える在留資格を持つ方

☎同課☎内線2322

冊子「太宰治賞2012」を差し上げます

第28回太宰治賞の受賞作品と最終候補作品、選考委員の選評などを収録した冊子「太宰治賞2012」を差し上げます。

☎在勤・在学を含む市民30人

☎7月6日(金)(必着)までに往復はがきに必要事項(上記参照)・「太宰治賞2012」希望」・太宰治賞や関連イベントの感想を記入し「〒181-8555コミュニティ文化課」へ(申込多数の場合は抽選)。当選者には7月18日(水)～27日(金)(土、日曜日を除く)に同課(第二庁舎2階)で配布します。

☎同課☎内線2517

清掃などボランティア活動で出たごみはボランティア袋(無料)で収集します

個人や団体の方が、道路・河川など公共の場所をボランティア活動の一環として清掃したときのごみは、ボランティア袋(無料・サイズは45ℓ)で収集します。

☎所定の申込書を直接ごみ対策課(第二庁舎2階)または市政窓口へ。申請できる袋の上限は団体(3人以上)100枚、個人30枚まで。1回で、複数回の清掃活動に必要なボランティア袋の申請ができます。

◆ボランティアごみの出し方

燃やせるごみと燃やせないごみを分別し、家庭から出るごみの収集日と同じ日に自宅前の道路端またはごみ集積場所に出してください。1世帯で出せる量は3袋までです。3袋を超える場合や自宅

前に出せない場合はご連絡ください。

☎同課☎内線2533

「ほっとベンチ」への寄付を募集しています

市内の道路のさらなるバリアフリー化を目指し、「ほっとベンチ」を市民のみならず事業者の方と協働で設置しています。昨年度は多くの方のご協力で、25基のベンチを設置することができました。今年度も設置費用(1基あたり約30万円)の一部を寄付(一口5万円)していただける方を募集します。

各ベンチには、寄付をいただいた方の個人・団体・企業名やメッセージなどを刻印したプレート(希望者のみ)を設置しており、今年度は15基の設置を予定しています。

☎所定の申込書を直接または郵送で「〒181-8555道路交通課」へ。申込用紙は同課、市民課、市政窓口、市民協働センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※申し込みが募集数(15基分)に達した場合は、来年度分として活用します。

☎同課☎内線2845



住居表示の届け出をお忘れなく

新築や建て替え、出入口を変更したときは住居表示新築届出が、共同住宅など建物の名称を変更したときは物件名称変更届出が必要です。届け出がないと、住居表示や正しい住所の方書が付かず、住民登録・印鑑登録などができなくなることがありますのでご注意ください。

☎市民課☎内線2323へ

三鷹市職員の公益通報制度

市では、組織の自浄作用により市政の透明性を高め、常に適法・公正なものとするため、平成19年1月から市職員の公益通報制度を定めています。

市職員が市の事務事業に関し法令違反の事実などを知った場合は、庁内の公益通報委員会に通報し、同委員会が調査・市長などへの報告を行います。また、通報内容に違法・不当な事実があった場合は、直ちに是正措置を講じます。

なお、平成23年度は、公益通報の実績はありませんでした。

☎政策法務課☎内線2216

三鷹駅南口定期利用駐輪場の利用申込を受け付けています

◆募集駐輪場 ①上連雀二丁目駐輪場(自転車)、②禅林寺通り第3駐輪場(原動機付き自転車のみ)

☎所定の申込書(株まちづくり三鷹ホームページ [HP](http://www.mitaka.ne.jp/) <http://www.mitaka.ne.jp/> からダウンロード可)を直接またはファクスで同社 [FAX0422-40-9750](tel:0422-40-9750) へ

※申し込み時点で満車の場合は、空き待ち予約として受け付けます。

☎同社☎0422-40-9669、三鷹市道路交通課☎内線2883

浸水ゼロ・安全・快適! 下水道6月は浸水対策強化月間

都では、6月を「浸水対策強化月間」とし、下水道施設の安全性の確保と、都民のみなさんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。また、東京の雨が一目でわかる「東京アメッシュ」を東京都下水道局ホームページ [HP](http://www.gesui.metro.tokyo.jp/) <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/> で公開しています。

☎東京都下水道局流域下水道本部☎042-527-4828、三鷹市水再生課☎内線2872

6月3日(日)～9日(土)は危険物安全週間

「危険物 正しく使って 事故防止」

危険物を取り扱う事業所の方は、保安体制を再確認しましょう。ガソリン、灯油、油性塗料などの危険物は取り扱い注意事項をよく読み、災害や事故を防ぎましょう。

☎三鷹消防署☎0422-47-0119

東京都水道局平成24年度 民有林購入モデル事業

都では、将来にわたり水源地域を良好な状態で保全するため、手入れが行き届

かない民有林を購入するモデル事業を実施しています。くわしくは、東京都水道局ホームページ [HP](http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/) <http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

◇対象地域 多摩川と日原川との合流点より上流域

◇対象山林 人工林または人工林を含む山林

◇面積要件 ①②のいずれかを満たす山林①5ha以上のまとまった人工林を含む山林②1ha以上5ha未満のまとまった人工林を含み、水道水源林に接している山林

◇公募期間(郵送による申込期間) 9月30日(日)(消印有効)まで

☎東京都水道局☎03-5320-6437



税金

市民税・都民税の納税通知書を6月8日(金)に発送します

納付は便利な口座振替やペイジーマーク付きATM(電子納付)などのほか、1枚30万円以下の納付書についてはコンビニエンスストアも利用できます。

市民税・都民税納税通知書を受け取った方で市民税・都民税を給与から差し引くこと(特別徴収)を希望する場合は、勤務先へ納税通知書を持参し、早めの手続きをお願いします。

※給与から市民税・都民税が特別徴収されている方は、勤務先から平成24年度市民税・都民税税額決定通知書を受け取ってください。

◆6月8日(金)から平成24年度課税(非課税)証明書を取得できます

発行は自動交付機、市民課総合窓口



パブリックコメントの結果をお知らせします

☎ごみ対策課☎内線2533

平成24年4月9日から平成24年4月30日に実施した「資源物の持ち去り行為の禁止に対する基本的な考え方」に対するパブリックコメントに、2件(1団体、1名)のご意見をいただきました。

いただいたご意見(◆マーク)とそれに対する市の考え方(⇒マーク)は以下のとおりです。市ホームページトップページの「パブリックコメント」からもご覧いただけます。

◆行政回収日に町会内の区域から出された資源物について、集団回収の資源物として町会で回収できないか。

⇒行政回収日に通常のごみ排出場所に出された資源物、町会内のエリアに出された資源物であっても、集団回収の資源物に該当しません。

◆資源物の持ち去りに罰則(罰金)を科すことになると、ホームレスなどが増える中で、生活が脅かされることにならないか。

⇒生活困窮者については、市として生活保護相談や就労支援について、関係機関などと連携し、対処していきます。



パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表し広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

住民票などのコンビニ交付停止のお知らせ

東京都の回線のメンテナンスに伴い、コンビニ(セブン-イレブン)での証明書交付サービスを一時停止します。市内の自動交付機は使用できます。

◆停止期間 6月3日(日)午後2時30分～5時30分

※メンテナンスの状況により、停止時間を変更する場合があります。

☎市民課☎内線2326